



自治会とともに第一次署名運動 「太陽光発電」白紙撤回運動の新展開

第一次署名運動が始まりました。今回は国と事業者に対し、上田市真田町大日向自治会、NPO法人平塚らいてうの会・らいてうの家、真田平塚らいてうの会、上田平塚らいてうの会、あづまや高原別荘自治会が一つとなつて行う大きな署名活動で、11月末までに1万人以上をめざします。

私たちは再生可能エネルギーとしての太陽光発電を否定するものではありません。しかしこれは国立公園第一種特別地域で、本年4月から上田市が施行した「太陽光発電施設の適正ガイドライン」では「立地を推奨しない」レッドエリアに指定されています。ご存じのとおり「らいてうの家」は上田市から地域の自然とマッチした素晴らしい建物として「都市景観賞」を受賞しています。所有者が「荒れた土地」という

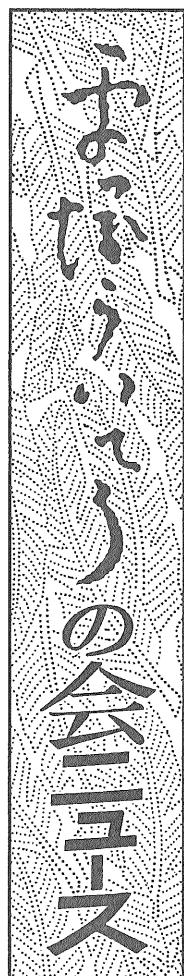


前の草地にはあづまや高原ホテル所有の「白樺亭」があり、ここで子どもたちの作品展をしたこともあります。由緒ある山家神社奥社の参詣路でもあり、隣接の「薬草園」ではダイオウなどの薬草が栽培されています。それらも含めて心和む景観であり、歴史的文化的価値なのです。

それらについてはすでにお知らせしたので、最近の情勢について報告します。焦点は「環境アセスメント」をめぐる動きです。

事業者のHJアセット・マネージメント社は昨年末「自主簡易アセスをやる」と通告した後、何度も問い合わせても返事がないという状態になりました。誠実さが疑われます。NPO法人「地域づくり工房」が事業者の依頼を受けて自主簡易アセスの準備中ですが、実施計画書を見ると、国立公園でも「すでに開発済みで荒れ地だから太陽光発電設備設置で整備したほうがいい」など事業者と同じ立場のように思われます。

7月25日長野大学で長野県住民と自治研究所主催の「太陽光発電所の環境アセスメント」セミナー（講師は地域づくり工房から）に参加しましたが、「白紙撤回」を求める私たちには疑問が残り



発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

ました。同日上田市都市計画課を訪ね、課長・係長・担当職員にらいてうの会として申し入れを行いました。まだ建設の申請は出ていないので何とも言えないが検討はすることでした。

8月29日、これまでらいてうの会がやつてきた

第一次署名を多くの「一言発言」とともにHJアセット・マネージメント社へ送付。なおコピーを環境省、野沢ホスピタリティ等にも送りました。

9月1日山梨県立大学で行われた「環境アセスメント学会」の公開シンポジウムのパネリストとして地域づくり工房の傘木代表が出席するというので参加。「住民の合意を得ることがアセスの必須条件」と聞いて行きましたが、「事業者と住民の折り合いをつける」「反対の住民もアセスの結果納得」といった発言があり、私たちが提起している歴史的文化的価値保全の議論は出ませんでした。

9月1、2日あづまや高原では現地測量が行われましたが、事業者からは一切連絡がなく、地域づくり工房から「アセスの準備に入る」と聞きました。私たちは、同工房が「地域とのコミュニケーション」をかけながら、説明なしで私たちの意に反する計画書を出したことが納得できないので、アセスについての意見交換を求め、意見交換会を実施するという回答を得ました。

私たちは事業者に計画の「手直し」ではなく「白紙撤回」を求めています。今回の署名運動で多くの方にこの地の自然と歴史・文化を保全する立場から反対していることを知つていただきましたく、ご協力を願っています。

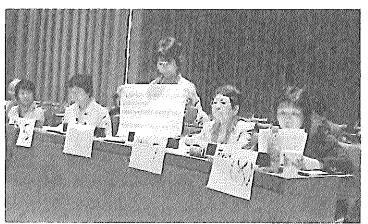
2017年らいでう講座Ⅱ

知つていますか？女性差別撤廃条約

7月9日(日)、

7月9日(日)、
平塚らいてうの

本が批准、1999年に選択議定書（追加条約）採択。今、国連193カ国中189カ国が締結している。米国は批准していない。



2009年7月の女性差別撤廃委員会（ニューヨーク）で発言する婦団連チーム。右から2人目が堀江さん。

会副会長・日本婦人
団体連合会副会長で
ある堀江ゆりさんか
らお話をお聞きしま
した。国連に出掛け
てロビー活動を直に

図表や映像もある分かりやすいお話をでした。以

1979年、女性差別撤院條約成立

女性議員の暴行について「男の代議士ならうあんない

理は
あれ、女性ですよ。
女性

男性なら暴力もあり？ 世界的にも男女平等は
まだ実現してハナハ。ハラハラな形で存在する。

女性差別掃蕩暴亂的目的 特徵

あらゆる女性差別をなくすための国際的約束で、形式でなく実質的な男女平等をめざす。固定

的な性別役割分担を世界で初めて否定したもの。

まず、政府は4年に1度国連に報告書を提出、委員会が審議し、勧告を出す。つぎに、個人またはグループは、条約上の権利の侵害を直接国連に

通報できる（選択議定書で決められた個人通報）。

勧告実施はむずかしい?

夫婦同姓の強要は明らかに条約違反 所得税法
56条廃止も世界の流れでありすぐにできるはず。

夫婦同姓の強要は明らかに条約違反 所得税法
56 条廢止も世界の流れでありすぐにできるはず。

卷之三

時年女性差別委員会が「雇用安堵」問題で日本政府の主張を受け入れなかつたとして、委員長（当時は日本の林陽子弁護士）の解任要求署名が外務

各の指掌された方々に、より一層の御理解と御支持を賜りたいのである。選択議定書批准を求める請願は参院でこれまでずっと採択されてきたのに、今年は維新の会の異論で採決保留。これら「財政安堵」問題を理由に

している（選択議定書とは無関係なのに）
さらに、気になる動き

「家庭教育支援法案」提出の動きがある。子育ての支援ではなく、家族・家庭を監視・介入する

よ殖やせよ」という「官製婚活」が盛ん。

女の権利の平等を確認するもので、そこからいてうも価値を見出した。ところが24条改定案は「家

旗は互いに助け合わなければならぬ」といふ
戦前の古い価値感復活をねらう。そんな勢力が、

まとめ 今わたしたちは
女性差別撤廃条約は、平和にはあらゆる分野で

の男女平等の参加が必要という（前文）。国連安保理決議1325の趣旨は、女性の力で平和をつくること。9条改憲を食い止め平和な社会をつくるには、差別をなくし女性が力を発揮しなければならないことを強調したい。（記録：沓掛美知子）

森のめぐみ講座Ⅰ

6 / 18. 19



1日目・庭の手入れ、アルパ、薬草園

梅雨の合間の雲空の中、らいでうの庭の手入れが東京から13名地元から15名の参加で始まりました。らい

てうの庭をあずまや高原に本来自生している植物の状態により近づけるために、人間が持ち込んだ雑草、増えすぎたら困る植物を抜きました。ヨモギ、タンポポ、ヒメジヨオン、ウドなどです。

次は庭の植物観察です。可憐な淡ピンクのベニバナイチヤクソウ、マイズルソウ、グンバイズルなどの観察をしました。

そして、ホールで「ダス・アカシアス」によるアルパ演奏を鑑賞しました。ヨーロッパのハープがバラグアイに伝わりハープより小型のインディアンハープとなり、その後名称がアルパとなつたそうです。優しい音色に心が癒やされました。

「薬草の森りんどう」へ移動し地元の方々が作つてくださった昼食です。ニセアカシアの花、ウド、タケノコ、シメジの山菜天ぷらに舌鼓をうち、フキ、大根の煮物、漬け物、サクランボに梅ご飯とおかわりをしてお腹いっぱいになりました。

午後は薬草を見ながら薬剤師の合葉雅彦さんに生薬の話を伺いました。苦い草は胃薬になる。センブリは千回振り出しても苦い胃薬。アマドコロは滋養強壮。オオバコは咳止め、利尿効果。ダイ

オウはルバープのこと。便秘薬のダイオウは大腸に行つてから効くので夜飲んで翌朝ゆつくりと効くそうです。ルバープジャムの食べ過ぎには要注意のこと。などなど軽快な喋りで、次々と説明してくださいました。

意のこと。などなど軽快な喋りで、次々と説明してくださいました。

2日目・わらび採り

筑波大学菅平高原実験センターでのわらび採りです。わらびを採つて良い所いけない所はひもで区切られています。それを衛星で長期観察しているそうです。「わらび目にならなくともわらびが採れる」慣れていなくてもわらびをどうぞさり採ることができます。人の歩いた後にも採り残したわらびがあります。一時間でスーパーの袋はいっぱいになりました。

充実した内容の二日間でした。私たち東京から来た5人組はその後、上田城を見学し、柳町で試食、試飲をしてお土産を買いました。上田駅へ向けて歩いていたら「合葉薬局 明治16年創業」の看板を見つけ、漢方薬が並ぶウインドーに少し興奮気味でした。一日目に懸案の太陽光発電問題については、米田会長による「経過と課題」、林一六さんによる「太陽光発電の問題」が問題の詳細を伝え、地元の方々の反対の声も収録されています。

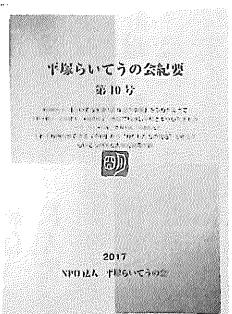
奥村直史さんに寄稿いただいた「青鞆」発刊以前の平塚らいてう(明)」は、「青鞆」発刊に至る若き日のらいでうの心の軌跡をたどる貴重な論考です。折井美耶子副会長による「平塚らいてうと『優生思想』覚書」は、各国の優生学を紹介した上で、当時の時代状況やらいでうの思想形成と優生主義について論じたものです。

また、昨年は会のニュースや講座、「青鞆」原本の蒐集、紀要の刊行、「らいでうの家」の展示などの功績が認められ、日本女子大学より「第12回平塚らいてう賞『特別』」を受賞しました。受賞に寄せて、米田会長がらいでうの手書き原稿や書簡・日記等を含む資料について、その概略を紹介しています。

秋は、10月1、2日笛刈りと秋の山菜採りを予定しています。

(金輪きみ子)

紀要第10号が刊行されました



紀要第10号の巻頭は、会が昨年取り組んだ事業について、「『らいでう生誕130年記念事業』をふりかえつて」と題して、米田佐代子会長がまとめています。8月（上田市）と11月（東京）に行われたシンポジウムの記録も、パネリストの皆さん協力により収録することができます。

2017年10月1日

(飯村しのぶ)

「らいでうさんの『マジる』」が

NHKEテレ「グレー・テルのかまと」に



8月21日（月）、らいでうの家にNHKE「グレー・テルのかまと」の取材が入りました。担当ディレクター吉村理恵さんと撮影スタッフ2名の計3名で、らいでうの家、テラスで語り合う会員の皆さん、らいでうの遺品、米田会長へのインタビューなどを撮影、一同持ちよりのおやつや旬の桃などで歓待しました。「グレー・テルのかまと」は、NHKEによると「すべての現代の『オトナ』になつたグレー・テルたち」に向けて制作。生きていくことの厳しさも喜びもたくさん経験しているオトナの女性だからこそがみしめられる、「甘いだけじゃない、スイーツの物語」とのことです。

「らいでうさんの『ゴマジる』」は、戦後間もない『美しい暮らしの手帳』第4号（1949年7月）に掲載されたもので、今年『暮らしの手帳』第4世紀第86号（2・3月号）に「平塚らいてうさん」のゴマジるこを作つてみました」として、再録されました。『平塚らいてうの会紀要』第5号（2012年）にも、「らいでうと『からだ』」一

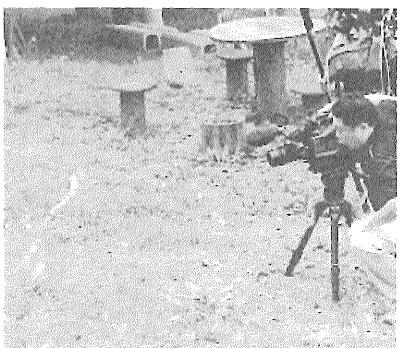
持病の自己管理を通して」という奥村直史さんの文章とともに再録されています。

『青鞆』終刊の後、らいでうが市川房枝を事務局長に迎え、自宅を事務所として結成した新婦人

協会は、女性の政治演説会への参加を禁止した治安警察法第5条第2項の改正運動に成功し、戦前の婦人参政権運動の土台を作るというという素晴らしい成果を上げましたが、幼い子を抱えての署名運動、帝国議会への請願運動などの過酷な運動は、らいでうの体に大きな負担となり、以後戦後にまで続く体調不良を抱えることになりました。

そこから、従来のらいでうの思想であつた自然との共生を自分の体にも向けて、玄米自然食を常とし、そこにゴマジることもありました。

今年は、雨が多くらいでうの家の草取りもままならず、慌てて当番の3人で庭の道を作りましたが、多雨のおかげでらいでうさんの愛したギボウシの花は今までになく広がり、カメラの方に是非にと撮影していただきました。



米田会長のインタビューは、1時間以上に及びましたが、どんな番組に仕上がるか楽しみです。

年内に放送予定です。月曜日午後10時より、再放送は水曜日午前10時25分よりEテレです。

(三)留弥生)

【事務局日誌】

7月9日

らいでう講座II「知っていますか？女性差別撤廃条約」講師・堀江ゆり副会

長（於らいでうの家）

7月11日

上田市都市計画課に太陽光発電問題で要請行動

7月25日

会ニュース編集会議

7月28日

第1回常任理事会

8月6日

あづまや高原自治会懇親会に出席

8月17日

婦団連主催「戦争はごめん女性のつどい」参加、書籍等販売

8月21日

らいでうの家にNHKEテレ「グレー

テルのかまと」取材陣来訪

9月1日

環境アセスメント学会公開シンポジウムに参加（甲府）

9月5日 第3回理事会

9月9日 らいでう講座III「紫式部からのメッセー

ージ12」講師・宮島満里子さん（於らいでうの家）

平塚らいてうの会・事務所

火・木・金 11時～16時に開所しております。

時間外でのご連絡は

留守番電話、FAX 03・3818・8626
メール raiichou@nifty.com でお願い致します。

計報 副会長として力を尽くされた木村康子さんが6月23日に逝去されました。日本母親大会実行委員長を長く務め、また保育運動や団地の自治会活動などさまざまな分野で活躍されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。